

# 介護保険負担限度額認定申請書 届出チェックシート

**一緒にご提出ください** (生活保護の方は提出不要です)

↓「はい」の場合にチェック☑してください

郵送物	チェック欄	確認すること
申請書	<input type="checkbox"/>	申請書の裏面の同意書は、記入例のとおり記載していますか
申請書	<input type="checkbox"/>	配偶者欄 有・無 の該当部分に○をつけていますか
申請書	<input type="checkbox"/>	収入に関する申告の該当箇所の確認と預貯金に関する申告は、記入例のとおり記載していますか
申請書	<input type="checkbox"/>	申請者欄には日中連絡がつく番号を記載していますか (携帯電話可)
通帳	<input type="checkbox"/>	名義・支店等が確認できる、表紙を開いた見開きのページの写しがありますか ※表紙ではありません
通帳	<input type="checkbox"/>	通帳は、申請時点から2か月以内に記帳をしていますか
通帳	<input type="checkbox"/>	年金の金額がわかるページおよび2か月以内に記帳した最終残高のページの写しがありますか (年金が振り込まれていない口座で、長期間出入金がない通帳の場合も、改めて記帳していただき、「上記以降出入金なし ○年○月○日記帳」と写しの余白にご記入ください。)
通帳 (あれば)	<input type="checkbox"/>	定期預金のページの写しがありますか (通帳にページがある場合には、0円でも必要)
通帳 (あれば)	<input type="checkbox"/>	配偶者有の場合には、配偶者の通帳の写しもありますか
その他 (あれば)	<input type="checkbox"/>	有価証券および投資信託や負債がある場合、名義と金額が確認できる書類がありますか
必ず チェック を入れて ください	<input type="checkbox"/>	添付書類の他に、預貯金 (定期等含む) や有価証券はありません。

・上記 (一部は該当がある場合) にすべてチェックが入りましたら、上の点線で切り取ったこのチェックシートと申請書、添付書類を一緒に郵送または窓口にお持ちください。

- ・記入漏れや添付書類が不足した場合には、受付することができません。
- ・通帳の写しまたはインターネットバンクの画面の写しは原則必須です。

【連絡先】047-712-8541 (市川市 介護保険課 資格給付グループ直通)

↓【送付先】点線で切り取り、封筒に貼り付けてご利用ください。(封筒は同封してありません)

〒272-8501  
千葉県市川市八幡1丁目1番1号

市川市 介護保険課 資格給付グループ 行

# 通帳のコピーの取り方

(配偶者有の場合には、配偶者の通帳の写しも必要です・生活保護の方は不要です)

〇〇総合口座  
 お名前 イチカワ タロウ様  
 店番号 123 普通預金口座番号 1234567  
 定期預金口座番号 1234567  
 貯蓄預金口座番号  
 株式会社△△銀行〇〇支店 (銀行コード 1234)

名義・支店等が確認できる  
 表紙を開いた見開きのページ  
 ※表紙ではありません

通帳に定期預金や貯蓄預金のページがある場合には、0円でもコピーが必要です  
 証書式の積立がある場合は、証書のコピーが必要です

年月日	お支払金額	お預かり金額	差引残高
〇×-03-29	7,000	電話	1,130,000
〇×-03-30	100,000	施設利用料	1,030,000
〇×-04-06	① 20,000	ATM	1,010,000
〇×-04-15	年金	80000	1,090,000
〇×-04-17	5,000	水道	1,085,000
〇×-04-29	7,000	電話	1,078,000
〇×-04-30	100,000	施設利用料	978,000
〇×-05-10	定期利息	50	978,050
〇×-05-29	7,000	電話	971,050
〇×-05-30	100,000	施設利用料	
〇×-06-14	② 500,000	ATM	371,050
〇×-06-15	年金	80,000	451,050
〇×-06-16	③ 配当2	1,000	452,050

①年金の金額がわかるページおよび2か月以内に記帳した最終残高のページの写しがありますか

②引き出して手元にある現金は資産とみなしますので、申請書の預貯金等に関する申告で「その他」欄に記載してください

③配当が入金されている場合は、有価証券および投資信託などの名義と金額が確認できる書類のコピーが必要です

④長期間出入金がない通帳の場合は右のような記入をお願いします

上記以降出入金なし  
 〇年〇月〇日記帳 ④

## よくある問い合わせ

年金の振込先口座がわかりません	年金振込通知書等で、振込先の銀行を確認してください
通帳を紛失しているため、通帳のコピーを提出できません。どのようにしたらよいか？	(1) 年金振込通知書の写し (※提出必須 紛失の際はその旨記載) (2) 残高証明書 (3) 口座名義が確認できるキャッシュカードの写しと、ATMで発行される「ご利用明細」の写し (1) と (2) または (1) と (3) をご提出ください 次回以降の申請のために、通帳の再発行をご準備ください
通帳をすべて提出することになっているが、遠方にある銀行で直近2か月間の記帳ができない場合はどうしたらよいか？	その通帳の口座は現在も出入金があるか確認してください。出入金がある口座の場合は、残高証明の発行が可能か銀行に問い合わせてください。
出入金が全くない通帳があるのですが、その場合の通帳も提出が必要ですか？	長期間出入金がない口座であっても提出は必要です。改めて記帳していただき、上記④のとおり通帳のコピーにご記入ください